

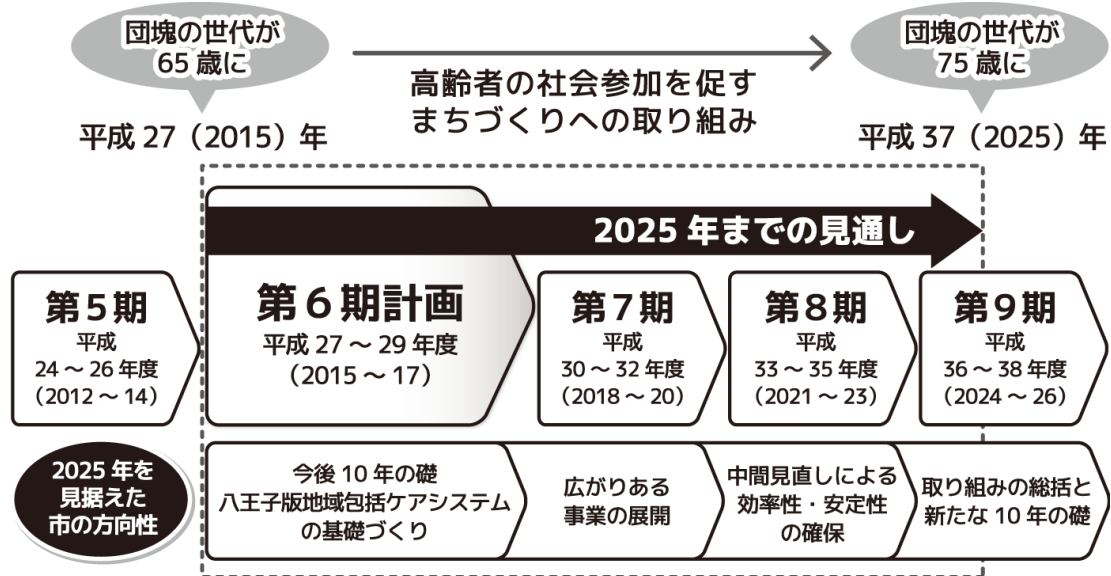
## 本計画の基本的な考え方（案）

### 地域包括ケアシステムのさらなる浸透と強化

#### 重要な論点

- (1) 市民力・地域力を活かした多様な取組の推進
- (2) 介護人材の確保・定着・育成
- (3) 認知症施策の多面的な推進
- (4) 中長期的な視点に立った施設整備
- (5) 健康寿命の延伸のための介護予防と健康づくり
- (6) 適切なサービス見込み量と保険料の設定

2025年を見据えた介護保険事業計画の策定



○国の方針として、第6期計画以後の計画は、2025年に向け、第5期計画で開始した地域包括ケアシステム実現のための方向性を継承しつつ、在宅医療・介護連携等の取り組みを本格化していくものと位置づけられています。

○第7期計画では、高齢者の自立支援及び要介護度の重度化防止を念頭に、地域福祉計画や保健医療計画との整合を図りながら、一体的な地域包括ケアシステムの発展を目指します。